

施設事業総評

くりいむ 生活介護

今年度4月より開所となり、定員30名に対し登録者数37名の方に利用して頂いており、家庭において緊急時等には、生活介護事業休業日に日中一時支援事業や短期入所事業を併用するなど、いつでも受け入れ可能な体制となっており、保護者より評価を頂いております。

食事面においてはセルフ制を実施し、食堂にて調理員が盛りつけたものを利用者の方々に提供しています。

行事においては、出来るだけ多くの行事を企画しました。また、外出以外でもバーベキューやレクリエーション等も企画することで充実させ、利用者の方々に楽しく通所して頂けるよう工夫しました。また、大きな事故もなく、くりいむの活動を進めていくことが出来ました。

今年度はノロウイルスやインフルエンザに伴い、数名の方が感染しましたが、外出の自粛等の対応を行い、終息しました。

サービスの充実では、①利用者の思い、苦情、第三者の客観的な視線で施設での提言や指摘・検討を青森市福祉ネットワーク・オンブズマン委員会に依頼して、利用者や第三者が納得出来るサービスを行いました。②生活面では、「利用者一人ひとりが、楽しく、明るく自信を持って生活出来、一人ひとりの思い、願いが叶えられるよう」くりいむ内で生活・作業を検討しました。③利用者・職員が快適に荘内活動を送れるようにルールを明確にすることを礼儀作法班が実施しました。今年度は平日にオンブズマンが来荘していた為、くりいむの利用者の方々もオンブズマンと話すことが出来、雑談も交えてコミュニケーションを図ることが出来ていました。

保護者から要望の多い肥満対策や運動量の確保については、利用者個々に支援目標を設定し、課題に対してどのように取り組むかをスタッフ、保護者と話し合い連携を図りながら対応した事で結果が出た方もいた為、今後も継続して支援していきます。

施設事業総評

共同生活介護事業所 ゆきわり

共同生活介護事業所ゆきわりを設立してから5年3ヶ月が過ぎました。24年度は男子14名、女子13名の27名がケアホームでの生活を行い、25年3月より2ホーム(8名)がそふと共同生活事業所に移行となりました。

ケアホームではサポーターが入浴、排せつ、食事の準備、お金の管理、掃除、相談支援など生活全般を中心とした共同生活介護サービスを提供しました。中でも対人関係を主に支援を行ってきました。利用者間のトラブルは多く見られましたが、その都度、利用者を交えてサポーターやサービス管理責任者と十分話し合う事により1つ1つ解決してきました。サポーターだけでは対応できない部分は、本体施設と連絡、連携をとり朝・夕問わず1日を通して対応してきました。このことにより、大きな怪我や事故もなく利用者の生活をサポートすることが出来ました。前年度からサポーターの勤務を夕方から翌朝までの宿直勤務としてしましたが、25年3月より夕方5時間、朝方3時間の勤務に変更し、夜間は夜勤サポーターを配置し1～2時間おきの巡回での対応となりました。

基本的にホーム毎に2名のサポーターを固定化し担当制とし、全体のバランスを見ながらその都度ホーム担当の入れ替えを行い、利用者との信頼関係が出来、利用者も落ち着いて生活することが出来てきています。

外出介護サービスでは、利用者のニーズに少しでも多く応え、生活の質の向上にも努めて参りました。その結果、利用者が地域で充実した生活を送ることが出来たことと思います。また、地域での生活に喜び、楽しみを見いだすことが出来たのではないかと思います。

サポーター研修・調整会議につきましては、情報の共有や利用者へ対する統一した対応と支援方法の検討をこれからもしていきます。また、怪我や事故等のリスクに関するアセスメントなどを行い、安全で安心な地域生活が継続して出来るようなサービスを目指し、サポーター、スタッフ一同協力して支えていきたいと思っております。

施設事業総評

くりいむ 就労継続支援B型事業

今年度より就労継続支援B型事業が開所され、定員10名に対し9名の方に登録していただき始まりました。3月末では登録者数が11名となっております。家庭において緊急時等には、短期入所を併用するなど、いつでも受け入れ可能な体制となっており保護者より評価を頂きました。

作業面において、リサイクル事業、Café事業、清掃委託事業、洗濯委託事業に分かれて活動を行っており、利用者にとって無理のない目標設定と、利用者自身が目標に対して楽しく取り組める環境作りを第一に支援してきました。1つの作業に留まらず、多くの作業を取り入れる事で、さまざまな事に興味を持ち、意欲的に参加していただく事ができました。また、酪農体験や、金魚ねぶた制作、地域の方から寄付して頂いたヒバを利用してヒバ袋、箸置き作り等、余暇活動も工夫し充実させることもできました。大きな事故もなく日中の活動を進めることが出来ました。

サービスの充実では、①利用者の思い、苦情、第三者の客観的な視線で施設への提言や指摘・検討をセーフティーネット青森に依頼をして、利用者や第三者が納得出来るサービスを行いました。平日にオンブズマンが来荘していた為、利用者もオンブズマンと話す事が出来、雑談も交えてコミュニケーションが図れていました。②生活面では「利用者一人ひとりが、楽しく、明るく、自信を持って生活でき、一人ひとりの願いがかなえられるよう、QOL班が生活の質の向上を図っています。③利用者・職員が快適に所内生活を送れるようにルールを明確にすることを礼儀作法班が実施しました。

施設事業総評

共同生活介護 そふと

平成24年9月20日に共同生活介護「そふと」が設立。4名の利用からスタートし年度末には共同生活介護事業所ゆきわりから2ホームの移動もあり、15名となりました。

ケアホームではサポーターが入浴、排せつ、食事の準備、お金の管理、掃除、相談支援など生活全般を中心とした共同生活介護サービスを提供しました。中でも対人関係の支援を主に行って参りました。利用者間のトラブルは多く見られましたが、その都度、利用者を交えてサポーターやサービス管理責任者と十分話し合う事により1つ1つ解決してきました。サポーターだけでは対応できない部分は、本体施設と連絡、連携をとり朝・夕問わず1日を通して対応してきました。このことにより、大きな怪我や事故もなく利用者の生活をサポートすることが出来ました。サポーター勤務が夕方から翌朝までの宿直勤務でしたが、25年3月より夕方5時間、朝方3時間の勤務に変更し、夜間は夜勤サポーターを配置し1～2時間おきの巡回での対応となりました。

基本的にホーム毎に2名のサポーターを固定化し担当制とし、全体のバランスを見ながらその都度ホーム担当の入れ替えを行い、利用者との信頼関係が出来、利用者も落ち着いて生活することが出来てきています。

外出介護サービスでは、利用者のニーズに少しでも多く応え、生活の質の向上にも努めて参りました。その結果、利用者が地域で充実した生活を送ることが出来たことと思います。また、地域での生活に喜び、楽しみを見いだすことが出来たのではないかと思います。

サポーター研修・調整会議につきましては、情報の共有や利用者へ対する統一した対応と支援方法の検討をこれからもしていきます。また、怪我や事故等のリスクに関するアセスメントなどを行い、安全で安心な地域生活が継続して出来るようなサービスを目指し、サポーター、スタッフ一同協力して支えていきたいと思っております。